

## 災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

熊本市(市長:大西 一史)と、西日本電信電話(株)熊本支店(支店長:前田 仁)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定を締結いたしました。

### 1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

### 2. 調印式

(1) 日 時 2019年 7月24日(水) 13時30分~14時00分(予定)

(2) 場 所 熊本市市庁舎5階庁議室  
住所:〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

(3) 出席者 熊本市長 大西 一史  
西日本電信電話株式会社 熊本支店長 前田 仁

(4) 式次第 ①開会  
②出席者紹介  
③協定書署名  
④挨拶  
・熊本市長 大西 一史  
・西日本電信電話株式会社 熊本支店長 前田 仁  
⑤記念撮影  
⑥閉会

### 3. 開始時期

2019年7月下旬以降、準備が整い次第順次開始。

### 4. 設置場所及び回線数

避難所178箇所、178回線

### 5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1: 利用開始にあたっては、熊本市様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意ください。

注3: 開設にあたっては、被災状況等を考慮して熊本市様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

## 6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

**【本件に関する報道機関からのお問合せ先】**

熊本市政策局危機管理防災総室

TEL：096-328-2490

西日本電信電話(株)熊本支店 総務部

TEL：096-321-3043